

ふるさと納税型クラウドファンディング

ウクライナから避難した方への支援への寄付を募集しています

区では、ウクライナから避難した方が安心して暮らせるよう、支援を行っています。いただいた寄付は、生活一時金の支給・音声通訳機の貸与などに活用します。※この寄付は、ふるさと納税の対象となります。返礼品はありませんが、ご協力をお願いします。

- ▶ **申込方法**
- ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」
- 経営改革推進課(区役所4階③窓口)



問合せ

- **ウクライナから避難した方への支援について**…文化・国際交流課文化・国際交流係 ☎3579-2018
- **寄付の申込・支払いについて**…経営改革推進課評価係 ☎3579-2060



子育て

児童手当の制度が変わります

所得上限額以上の方は
手当を受給できなくなります

令和4年6月分(令和4年10月支給分)から、令和3年中の所得が所得上限額(表参照)以上の方は、受給資格が消滅し、手当を受給できなくなります。※所得が所得上限額未満になった方は、新たに申請が必要。※所得が所得限度額以上所得上限額未満の方には、特例給付(子ども1人につき月額5000円)を支給します。

現況届の提出が不要になります

令和4年度から、現況届の提出が不要になります。※一部の方は提出が必要です。6月に、対象者へ現況届をお送りします。

【いずれも】

※詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▶ **問** = 子育て支援課子どもの手当医療係 ☎3579-2477

表 児童手当の所得限度額・所得上限額

扶養親族などの数	所得限度額	所得上限額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1010万円
5人	812万円	1048万円

児童育成手当の現況届をご提出ください

手当を受給している方は、6月上旬にお送りする現況届に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

▶ **提出先・問** = 6月30日(必着)まで、直接または郵送で、次のいずれか

- 子育て支援課子どもの手当医療係(区役所1階⑥窓口、〒173-8501) ☎3579-2477
- 赤塚支所住民サービス係(〒175-0092赤塚6-38-1) ☎3938-5113



休みます

集会所・ホール

▶ 施設・とき

- **大和集会所**…6月~7月
- **向原ホール**…6月6日(月)・13日(月)

※施設工事などのため

▶ **問** = 地域振興課庶務係 ☎3579-2161

コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービス

▶ **とき** = 6月5日(日)・8日(水)・19日(日)※設備点検のため※休止する証明書の種類など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶ **問** = 戸籍住民課証明係 ☎3579-2210



お知らせ

市街地再開発事業区域内の土地の有償譲渡は届出が必要です

「大山町ピッコロ・スクエア周辺地区」市街地再開発事業の区域内で、土地を有償譲渡する場合は、届出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▶ **対象区域** = 大山町23~25番・45~51番の各一部 ▶ **問** = まちづくり調整課大山まちづくり第一係 ☎3579-2449

SDGs・ESG経営を支援します

▶ **期間** = 7月から ▶ **内容** = 中小企業診断士によるSDGs(持続可能な開発目標)・ESG(環境・社会・企業統治)経営計画の作成支援 ▶ **対象** = 区内に本社または事業所がある中小企業 ※申込予定者は、説明会にご参加ください。

説明会

▶ **とき** = 6月22日(水)14時~16時 ▶ **ところ** = 企業活性化センター ▶ **定員** = 30人(申込順) ▶ **申込** = 5月30日(月)朝9時から、電話で、産業振興課産業支援係

【いずれも】

▶ **問** = 産業振興課産業支援係 ☎3579-2172

雨水タンク購入費用を助成します

雨水を植物への水やり・打ち水などに有効利用できる雨水タンクの購入費用を助成します。※事前に申請が必要。詳しくは、お問い合わせください。



▶ **助成金額** = 購入費用の2分の1(上限2万2000円) ▶ **問** = 環境政策課自然環境保全係 ☎3579-2593

ブロック塀などの撤去・新設費用を助成します

- ▶ **対象** = 次の全ての要件を満たす塀
- 区内のコンクリートブロック造・万年塀・大谷石積など
- 道路に面している
- 高さが1.2m以上である
- 区が危険性があると確認した

▶ 助成金額

▶ **A撤去**…1㎡につき3万円(上限30万円、角地は45万円)

▶ **B新設**…1㎡につき2万円(上限30万円) ※ **A**を受けたものに限る。※木塀加算あり

▶ **助成期間** = 来年3月まで ※ 工事契約前に申請が必要。詳しくは、お問い合わせください。▶ **問** = 建築安全課建築耐震係 ☎3579-2554

6月6日~12日は がけ・よう壁の相談週間

梅雨・台風の季節は、長雨・集中豪雨による地盤のゆるみ、がけ崩れ・よう壁(がけ崩れを防ぐためにコンクリートなどで造られた壁状のもの)の倒壊が心配されます。特に、切り立っている・地肌が露出したりしているがけや、大谷石・コンクリートブロック・万年塀などのよう壁は、注意が必要です。

がけ・よう壁が崩れると、人的・物的被害につながる場合があります。日頃から認識を高め、安全対策を講じましょう。※安全対策工事助成・専門家派遣制度など詳しくは、お問い合わせください。

▶ **問** = 建築指導課構造審査係 ☎3579-2579

教科書展示会

▶ **とき** = 6月13日(月)~30日(木)の平日、9時~17時 ▶ **ところ** = 教育支援センター内教科書センター(区役所6階) ▶ **内容** = 小・中学校で使用する教科書 ▶ **問** = 指導室学習支援係 ☎3579-2615

区民と区長との懇談会(前野地区)の参加者募集

▶ **とき** = 9月8日(木)14時~15時 ▶ **ところ** = 前野ホール ▶ **内容** = 地域の課題・区政に関する意見交換 ▶ **対象** = 前野地域センター担当地域(前野町)に在住の方 ▶ **募集人数** = **A**発言者…3人(書類選考) **B**傍聴者…5人(申込順) ▶ **申込・問** = **A** 6月17日(必着)まで直接または郵送・Eメールで、**B** 5月30日(月)朝9時から電話で、広聴広報課広聴係(区役所4階②窓口) ☎3579-2024 kkouho@city.itabashi.tokyo.jp ※ **A**は当日発言したい内容1件(800文字以内)と、別紙に申込記入例(5面)の項目を明記。

いたばし good balance 会社賞 2022

ワーク・ライフ・バランス推進企業を募集します

仕事・生活の調和の推進や、多様な人材活用に取り組む中小企業などを表彰します。※書類審査・会社訪問を経て、審査会で決定。

▶ 表彰企業のメリット

- 「広報いたばし」・区ホームページ・情報誌などで、表彰企業・取組事例を紹介します
- 区産業融資の利子補給割合を加算します
- 区ホームページのバナー広告に無料で3か月間掲載できます

▶ 対象 = 次の全ての要件を満たす企業

- 区内に本社または主たる事業所がある
- 常時雇用する従業員が300人以下である
- 労働関係法令などを遵守している
- 事業の業態が公序良俗に反していない

▶ 応募書類の配布場所 = 区ホームページ ▶ 申込 = 8月5日(金)まで、必要書類をEメールで、男女社会参画課男女平等推進係 j-danjo@city.itabashi.tokyo.jp

問合せ

男女社会参画課男女平等推進係 ☎3579-2486